平成２６年（フ）第１２２０３号
神奈川県川崎市麻生区栗木１丁目24―５　栗木テラスハウスＡ―101
破産者　吉田　勝一
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２２０６号
千葉県木更津市高砂２丁目２―２―203
破産者　谷田由紀子
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２２０７号
神奈川県横浜市都筑区荏田南３丁目28―18―301
破産者　渡部　貴志
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３０２号
東京都練馬区豊玉南３丁目14―１―406
破産者　南　敬一郎
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３４８号
東京都西東京市柳沢２丁目16―24　マンション丸宮４Ｆ
破産者　寺下　政志
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３８８号
東京都中央区東日本橋２丁目３番２号　シャルムコート東日本橋802
破産者　株式会社ビデオセキュリティホールディングス
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３９３号
東京都中央区新川１丁目15番２号　牧原ビル
破産者　株式会社プリントワン
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３９６号
千葉県市川市北国分２―32―30、住民票上の住所東京都中央区新川１丁目15番２号　牧原ビル４Ｆ
破産者　眞下　　彪
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４１４号
埼玉県三郷市戸ケ崎２丁目704　アバンツァートⅢ202
破産者　松村　　凌
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４１５号
東京都北区豊島１丁目30―12―503
破産者　春山久美子
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４５０号
東京都葛飾区東新小岩５丁目12―15
破産者　藤野原正樹
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５００号
東京都新宿区西新宿４丁目32番６号
破産者　株式会社ＬＥＤ技研
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５２５号
愛知県名古屋市東区山口町11番13号
破産者　株式会社サンユー
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５２６号
三重県三重郡菰野町大字菰野2689―305
破産者　舟戸　　要
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５２９号
福岡県北九州市小倉北区篠崎１丁目６番５―101号
破産者　有限会社リフォームセンター小池
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５３０号
福岡県北九州市小倉北区三萩野１丁目１―22―207
破産者　小池　哲正
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５３１号
福島県田村市船引町今泉字宇洞207番地１
破産者　株式会社大勝興産
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５３２号
福島県田村市船引町船引字舘37―１、住民票上の住所福島県田村市常葉町西向字西美田111
破産者　管野　幸夫
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５３３号
宮城県気仙沼市赤岩石兜79番地の４
破産者　有限会社オーツシステム
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５３４号
宮城県気仙沼市赤岩牧沢１―138
破産者　齋藤　　彰
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５３５号
東京都江東区亀戸２丁目６番４―710号
破産者　株式会社コラミクスジャパン
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部